

市立船橋高等学校感染症対策

<学校生活全般>

1 登校前

(1) 検温

- ・毎日自宅にて検温させる。
- ・37℃以上熱がある場合は、すぐ自宅待機するよう事前に指導する。(平熱が高い生徒は別途対応)
- ・37℃以上の熱がない場合も、頭痛、鼻水、咳、喉の痛み、下痢、倦怠感、味覚臭覚異常がある場合は自宅待機をするよう事前に指導する。

(2) 健康観察簿

- ・登校前に Teams で体温と症状の有無を入力させる。健康状態を報告させる。

(3) 持ち物等

- ・マスクを必ず着用させる。
- ・予備のマスク、タオルなど持ってくるよう指導する。

2 登校中

- ・マスクを必ず着用させる。
- ・徒歩の場合密集せず、会話も控えめにするよう指導する。
- ・公共交通機関を利用する際は、マスクの着用と会話をしないよう指導する。

3 登校後

(1) 手指消毒

- ・登校後すぐに石けんでの手洗いを行わせる。
- ・朝練習に来る生徒は部顧問が、朝練習のない生徒には昇降口前で呼びかけを行う。
- ・クラス担任は健康観察前に手洗いを確認し、まだ行っていない者は行わせる。

(2) 健康観察

- ・担任によるホームルームでの健康チェック
(朝の HR を 20 分延長し、体調不良者がいないことを確認)
- ・担任は Teams に入力されたデータをチェックし、対面確認ののち有症状者および家族に症状が出ている生徒は帰宅させる。
- ・前日まで休んでいた生徒が登校した場合は、症状がないか確認する。症状が残っている場合は帰宅させる。

4 授業

【教室】

(1) 換気の確認

- ・気候の良いときは窓をすべて開ける。
- ・冬季、夏季は対角線に 2 カ所の窓や扉を空け、サーキュレーターが回っているか確認する。
- ・必要に応じて全部の窓を開ける。

(2) マスクの確認

- ・教員、生徒が全員マスクをしているか確認する。

(3) 対面にならない工夫を徹底

- ・グループ学習やペア学習の際には距離を取るか、なるべく対面にならないよう注意して行う。

【体育】

(1) マスク着用

- ・指示ある場合を除きマスクを常に着用させる。教員は常にマスクをする。
- ・準備運動や指示待ちの時、ゲームの待ち時間などはマスクを付けさせる。
- ・更衣中、移動中のマスクの着用。

(2) 会話・発声

- ・マスクを外した時は、距離がなければ会話させない。
- ・運動中はマスクをしないので、プレー中のコミュニケーション以外は会話をさせない。
- ・マスクを外して大声を出すようなことをさせない。
- ・プレー中の歓声や声援など大声を出す場面を極力なくす。

(3) 手指消毒

- ・授業前後には手洗い時間を設け、手洗いを行わせる。
- (4) 用具消毒
- ・毎時間終了後に共用用具を消毒させる。
- (5) 3密回避
- ・授業間の休み時間が短いため、授業前後の時間を更衣時間に充て、時間差で終了させるなど更衣室での密を防ぐ。

5 食事

【教室】

(1) 昼食監督

- ・学年職員を教室に配置し、昼食時に話したり向き合ったりしないよう監督する。(食事中会話禁止)

(2) 昼食時間を設定

- ・昼休みのうち 12:35 から 12:55 を昼食時間に設定し職員が監督する。

(3) 間食対応

- ・授業間に補食を取る場合は、補食場所を指定し教員指導のもと食べさせる。

【食堂】

(1) 販売メニュー精選 (交渉中)

- ・配膳時間のかかる麺類は行列を作ってしまうため、しばらく販売を止める
- ・スナック類は食事時間以外に食べる原因となるためしばらく販売を止める

(2) テーブルの制限

- ・6人掛けテーブルを2名に限定し、一方向を向いて座る
- ・職員が監督し、静かに食べさせる。
- ・パーテーションの設置 (予算次第)

(3) 営業日の制限

- ・土日の営業中は職員の監視がないため販売を中止する。

6 職員の健康管理

- (1) 毎朝の健康チェックを出勤前に Teams で入力 管理職が確認し、有症状者は出勤させない。

- (2) かぜ症状が見られる職員は帰宅させる。

7 新たな取り組み

(1) 第一体育館の換気装置設置 (予算の範囲内で実施)

- ・活動中は大型扇風機と小型の送風機を使い、排出と外気導入を行い、大量の換気をする。

(2) 有症状者の推移を把握

- ・クラス、部活動単位で欠席者数、有症状者数の日ごと推移を観察し、9時までに管理職へ報告する。
- ・管理職は日ごと推移を確認し、有症状者の増加傾向が見られる場合は、学校医等と相談のうえ活動の可否を判断する。

(3) 健康観察簿作成

- ・健康観察簿を、臨時休業中と同じ体制で作成し、いつ保健所へ提出しても良いよう準備しておく。

8 環境改善

(1) 職員の常駐部屋を人数制限

- ・体育科研究室は大きく2部屋に分散
- ・人数の多めな研究室は、移動できる部屋を見つけて分散させる

(2) リモート会議

- ・会議室での密をさけるため、重要案件以外はできるだけリモートで行う

9 教職員の意識改革・向上

※再開後職員研修を実施する。さらに別で部活動顧問対象の研修も行い、職員全体の意識改革と向上を図る。

- (1) 生徒へ指導する上での感染予防対策の知識

- (2) 本校の取り組みについて

- (3) 生徒への指導の共通認識確認

(4) 教職員自身の意識改革・向上

10 生徒への指導

※再開後ホームルーム、部活動のミーティングを開き説明を行う。

- (1) 新型コロナウイルスの特性について
- (2) 感染症予防の基本について
- (3) 本校の取り組みについて
- (4) 生徒の意識変化を促す
 - ・生徒の自主的な取り組みを募集
 - ・生徒会、保健委員会活動などの取り組みを促す

<部活動>

1 各部共通事項

- (1) 激しい運動や楽器演奏以外の場面はマスク着用の徹底
- (2) 練習前後の手洗い徹底（定期的な手洗いも推奨）
- (3) 練習前の健康観察徹底（症状がある者は帰宅させることを徹底）
- (4) 部室の換気と利用人数の制限及び会話・飲食の禁止徹底
- (5) 食事する場合は指導者の監督を徹底
- (6) 指導者のいない練習を極力しない
- (7) 3密、大声を徹底回避
- (8) 練習場所の換気を徹底
- (9) 毎日の健康観察簿を分析し、有症状者の増加傾向を監視し管理職に報告
- (10) 部員の中に予防対策監視係を複数人指名し、スマールリーダーとして活動させる。

2 各部ごとの対策（別添資料）

※運動部、文化部それぞれの競技団体が作成する感染症予防ガイドラインを遵守する。

3 学校外の来校者への対応

- (1) 来校者名簿に体温・連絡先を記入し、症状が無いか確認する。
- (2) 練習試合など団体の場合は、事前に健康観察を実施してもらい、当日来校した時に名簿の提出を必須とする。（健康状態良好者以外は来校させない。）
- (3) 来校者には本校の感染防止策を守ってもらう。

4 第1体育館の使用法改善策

※この感染拡大において多くの感染者が出た部が使用する第1体育館についての改善策

- (1) 使用時間帯を工夫し、同時に使用できる団体は2団体までとする。
- (2) 体育科教室やランニングコースを着替え場所に開放し、部室が密にならないようにする。
- (3) 活動中は、外への出入り口（1・2階）に大型扇風機を置き、大量の換気を常時行う。

<学校再開後の計画>

※12月23日から再開と仮定した場合の計画

【学校生活】

- 12月23日（水）学年ごとの分散登校（2時間程度）
- 12月24日（木）冬季休業
- ～
- 1月6日（水）冬季休業
- 1月7日（木）登校開始 通常登校

【部活動】

- 1 2月24日（木）～31日（木）・・・本格的活動再開に向けた段階的準備期間とする。
- ・活動する場合は感染症予防対策の実施を入念に確認しながら活動する。
 - ・活動時間や人数を調整しながら活動し、体調面を段階的に回復していく。
 - ①再開初日には改めて部活動毎の感染症予防対策を顧問・生徒で確認する時間を設ける。
 - ②生徒一人あたりの活動時間を調整し、段階的に増やしていく。
 - ・①②の条件を2日おきに見直ししながら徐々に活動を拡大する。
- ※特に室内での活動は換気を十分に行い慎重に設定する。

◎サッカー部は全国大会が控えているため、別対応とする。

- 1月1日（金）～1月6日（水）・・・本格的活動再開
- ・他校からの来校者がいる場合には、感染症予防対策が守られているか確認しながら活動する。
 - ・活動の終わりに予防対策が取られていたか確認する。